

平成26年度 県立ろう学校 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
1 教育課程 学習指導	・一人一人のニーズに応じた個別の教育支援計画の活用を図る。	・89%の教職員が「個別の教育支援計画」について話し合った結果に必要な支援や指導に活かすことができた。 ・全ての保護者が「個別の教育支援計画」について担任と話し合い、指導や支援について共通理解を持つことができた」と回答した。 ・今後はさらに質の高い「個別の教育支援計画」の活用法を検討していく必要がある。	・「個別の教育支援計画」を作成する上で、 ①乳幼児から高等部卒業までの長期スパンで見た支援の一貫性 ②関係機関との連携 ③保護者の参画 といった点を再度考慮し、今後もいろいろな機会を捉えて、積極的な活用にも努める。
	・日々の授業や学部研究会等に個別の指導計画を積極的に活用し、基礎学力の向上を図る。	・87%の教職員が「個別の指導計画」と「授業アンケート」の結果を活用して、「わかる・できる」授業作りのために積極的に授業改善を行うことができた」と回答した。また、全ての生徒が各教科の授業がわかったと答え、87%の生徒が、各教科の授業が楽しかったと回答した。 一方で、家庭学習の時間は、1時間以上行う生徒が40%の結果から、今後、どのように家庭学習を充実させるかが課題である。	・家庭学習や生活に関する新たなアンケートを実施し、家庭における実態を正しく把握し、個々の課題を見出す。 ・課題を解決するために具体的にどのような手立てが必要かを各学部で話し合い、保護者の協力を得ながらよりよい学習習慣の確立に向けて学校全体で取り組む。
2 生徒指導	・危機管理マニュアルを活用し、安全指導・避難訓練の改善に取り組む。	・緊急避難場所について話し合い、実際に現場へ行って確認するよう文書で依頼したが、児童生徒・保護者とも行動することがなかった。日頃から、大規模災害を想定した危機管理意識を児童生徒・保護者が共有できるような働きかけが必要である。	・個別の教育支援計画に自宅近くの避難場所の記入欄があるが、それとは別に、家庭用防災マップ(自宅周辺の危険箇所・避難場所・避難経路などを記載した地図)を学校と家庭が協力して作成し、これをもとに話し合う機会を設定し、児童生徒・保護者の危機管理意識を高める。
	・児童会・生徒会活動、部活動において、児童生徒の主体的な活動を支援し、推進する。	・教職員、児童生徒、保護者とも概ね評価は高かった。児童生徒数が少ないため、一人一人が何らかの係や担当を受け持つことで、主体的に活動に取り組むことができていた。ただ、幼稚部保護者2名が「子どもがほとんど参加できなかった。」と回答している。今後、学校行事等への参加の形を検討する必要がある。	・児童生徒の活動の様子を把握し、一人一人の発言や能力を引き出し、伸ばすことができる支援をしていく。また、児童生徒同士、児童生徒と保護者、保護者と教職員のコミュニケーションを深めるために、アンケート等を活用し、いろいろな活動や行事について話し合う場を設定する。
	・チェックシートを利用し、いじめの未然防止、早期発見や早期解決に努める。	・ほとんどの教職員が、幼児児童生徒に対して思いやりや助け合いの心を持って行動できるように支援することができたと答え、いじめの未然防止につながっている。	・今後も引き続き、いじめ防止のチェックシートを活用する。教職員と幼児児童生徒がコミュニケーションを十分にとり、思いやりや助け合いの心を持って行動できるように支援する。
3 進路指導	・生徒対象ガイダンス・進路コーナーの充実、保護者対象ガイダンスなどを通し、進路意識を高める。	・今年度は当初、昨年度に引き続き進路日より以外にクイズ形式での掲示や企業経営者からのメッセージ紹介などを企画したが、例年の取組「進路日」以外の発行は年間を通じ取り組めなかった。 ・生徒への啓発は2年ぶりに「卒業生と語る会」を実施でき、進路意識を高めることができた。	・生徒数、特に高等部生徒が次年度より毎年急激に減っていく中で、どのような啓発や広報が可能か検討する。 ・恒例的な行事の運営や内容も生徒の減少に応じた効率のよい手立てを検討する。
	・進路相談会や移行支援会議を開き、家庭や関係機関との連携を深める。	・「進路について話し合ったり、生徒への指導を行ったりすることができた」という項目について、生徒・保護者・教職員ともB以上の評価が85%を超えた。例年のことではあるが生徒との実習前の面談や事後面談を行ったこと、実習先の決定に保護者との相談をうながしたこと、就職先の決定では移行支援会議だけでなく、必要に応じて随時保護者と連絡・確認等を密に行なったことなどがこの結果に結びついたと思われる。	・保護者に対し進路関係の行事への積極的な参加を個別に働きかける。 ・職場実習の事前事後学習を丁寧に行う。 ・実習先からの評価を生徒や保護者にフィードバックして家庭と共有し、次回の実習に活かす。 ・3年生については特に1回目の移行支援会議で生徒・保護者の希望や考えを十分に把握する。
4 保健管理	・健康観察・健康診断をとおり自らの健康状態を把握し、適切に行動できる児童生徒を育成する。	・教職員、保護者ともに、幼児児童生徒の健康状態を充分把握できた。今後とも健康観察の継続をお願いする。また、健康診断の結果を受けての受診も75%と目標を達成することができた。しかし、児童生徒自らが健康状態を管理する質問は目標を下回った。小学部は、発達段階において自ら判断して行動することが難しい児童もいる。中高等部では半数が具合が悪いときにどのように行動したらよいか教職員に相談している。症状に応じた適切な行動が主体的に取れるよう、具体的に指導をしていく必要がある。	・児童生徒の発達段階によっては、保護者・教職員に相談してから症状に合った行動をすることも必要であるため、「Bどのように行動するか判断できなかったが、保護者・教職員に相談できた」という内容を目標指数に含め、判断基準を検討する。 ・症状に応じた行動ができるように具体的かつ、細かな指導を「保健便り」「給食便り」等を活用して行い、保護者、教職員が連携を深めていくよう努める。
	・清掃活動の習慣化を図り、環境美化の意識を高める。	・すすんで清掃場所いき、清掃をしていることから、清掃活動が習慣化していると思われる。しかし、清掃開始時刻に遅れ、時間いっぱい取り組んでいない生徒も見られる。	・決められた時間いっぱい、自主的に清掃できるように指導し、取組の内容をより具体的に指導する。
5 センター的 機能	・相談担当者間・関係者との連携を十分にとり、聴覚障害児の相談活動や指導の充実を図る。	・教育相談や通級指導教室を受けた児童生徒・保護者・関係者の94%が内容に「大いに満足した・満足した」という回答で、相談活動や指導の充実を図ることができた。園や学校の関係者からは、「訪問回数を増やし、指導へのアドバイスがほしい」という希望があり、検討が必要である。 ・福祉サービスについてのリーフレットを配付し、校内の幼児児童生徒・保護者が必要とする福祉サービス等を受けられるように支援した。保護者・教職員から支援を求めてくることは少なく、支援についての情報発信に努める必要がある。	・随時、関係者のニーズを聞き取り、訪問回数をできるだけ増やしたり、指導場面のビデオを貸し出したり、テレビ会議を利用したりして、支援のニーズに応え、相談活動の充実を図る。 ・利用できる福祉サービス等について具体的に保護者・教職員に知らせる。

項目	具体的取組	成果と課題	改善策・向上策
5 センター的 機能	<p>・聴覚障害支援を進めるために関係機関への啓発活動を行い、連携を深める。</p>	<p>・園や学校、保健センターでの研修会や理解授業の実施、「きこえとことば」の相談会の案内配付等の啓発活動を行った。研修や理解授業を受けた全員が聴覚障害について「大変よく理解できた・理解できた」と回答した。また、研修を受けた96%が、今後ろう学校に相談したいと「大いに思う・思う」と回答した。研修会や理解授業の内容は理解しやすいものであり、それらがろう学校の実施している支援の理解につながったと考える。また、実際に園や学校・保健センターから新規の教育相談の依頼があった。理解できた内容は、「聴覚障害のきこえ方」、「支援のあり方」、「聴覚障害者の心理」を多くの人があげた。「実際の関わり方」についてあげた人は少なかった。</p>	<p>・聴覚に障害のある子どもたちは、個々に合わせた支援が必要であり、成長とともに支援内容は変わっていく。そのため、関係者との連携を継続して積極的に取り、必要に応じて児童生徒に対する理解授業や「子どもとの関わり方」等に関する教職員研修の内容を深めて実施する。 ・医療・保健機関との連携を深めるために、関係機関を訪問し、本校が実施している支援について説明を行う。</p>
6 研究・情報	<p>・購入・借受による図書の実践やバーコードによる貸出・返却開始など、より良い読書環境を工夫する。</p>	<p>・購入希望調査を実施し270冊の図書購入、県立図書館で約600冊を借受けた。しかし、興味関心が異なる幼児から高校生までの図書を希望通り揃えることは難しい。 ・今年度よりバーコードによる図書貸出返却システムを開始した。図書登録の手続きの簡略化が図られ環境整備はできたが、生徒はバーコードのシステムにはじめ戸惑う様子もみられた。そのためか、「借りやすくなった」と答えた中高生徒は50%と低かった。 ・図書便りや掲示板で本を紹介した。環境整備では、本の表紙が見えるように横置きにしたり、カテゴリ毎に配列して見出しをつけたり、季節の本やお薦めの本などのコーナーを作ったりした。そのため、幼児保護者・児童は本を「借りやすくなった、借りることができた」と答え、今年度も貸出数が増えた。 ・今年度は中高部での読書タイムが年14回と昨年度より減った。図書室に来る機会が減ったためか貸出数が大きく減少した。それに対して、新刊紹介を積極的に行ったり、展示方法を工夫したり、教員からの推薦本紹介を行ったりするなど、図書貸出の啓発を行った。また、読みやすいマンガ本を購入したりしたが、あまり効果は見られなかった。 ・読書に関する意識調査を行ったところ、学校生活が多忙で読書の時間がないといった意見がある一方で、読みたい本があったら借りたいという意見もあった。次年度、中高部生の読書を促すための手立てを学部とともに検討する必要がある。</p>	<p>・今年度同様に、幼稚部、小学部、中高等部(読書タイム等)で読書に興味関心が持てるように、幼児保護者児童生徒の希望する図書や作家の調査を実施し、ニーズに応じた図書を購入借受する。 ・県立図書館での借受以外に図書を借受する機関を探す。 ・生徒の意識調査で希望している雑誌本を購入し、図書室に来るきっかけにし、読書に興味を持つようにさせる。 ・バーコードでの図書貸出方法について、わかりやすいように、操作手順を見直す。 ・書籍名が分かりやすいような展示方法や借りたくなるような本の内容の紹介方法をさらに工夫する。 ・中高等部の読書タイムの回数は今年度同様なので、読書タイムの時間を有効に使う、図書紹介や借りることを促す。 ・図書室に来る時間のない生徒のため、学級文庫や学部文庫、舎文庫などを作り、定期的に図書室からまとめて本を貸出す。 ・中高部生の読書を促すための手立てを学部と相談しながら検討する。</p>
	<p>・外部専門家の活用や授業研究の推進により、北豊研究・ろう教育専門研修の充実を図る。</p>	<p>・今年度は、事前アンケートを基に研究・研修内容を計画立案し、実施した。その結果、研究・研修を通して専門性や授業力の向上を目指し、「十分努力した」が22%、「努力した」が73%、計95%の教職員が目標を達成する事ができた。 ・別途実施したろう教育専門研修のアンケートでは、83%の教職員が「研修は役立った」と答えており、今年度の研修が専門性や授業力向上に対しておおむね有効であったと考えられる。</p>	<p>・次年度は北豊研究の発表やろう教育専門研修の区切りになる年である。今年度の反省を基に研究・研修の集大成ができるよう、運営面で工夫を続ける。また、個々の教員の学ぶ意欲の向上だけでなく、学部や学校全体の教育力向上につながるような学びの場作りに一層努める。</p>
7 寄宿舎 指導	<p>・基本的な生活習慣を身に付け、児童生徒自らが考え行動できるよう支援する。</p>	<p>・今年度6月に整備されたCAI学習装置の整備内容については97%の方が知っていたが、活用できたか?という点においては37%に留まった。 ・今回の整備では、PC、プリンター、スキャナー、プロジェクター、デジタルビデオカメラ等に加えてiPadが新たに導入された。そのためiPadのイメージが大きく捉えられ、「活用できたか?」という問いに対して「授業でスムーズに操作できない」という意見があった。どのような機器が新しく導入されたかという全体像についての周知徹底が不十分だったと考えられる。</p>	<p>・今年度の結果を踏まえて、CAI学習装置の利用方法および活用推進に関する研修等を実施し、教職員全体が視聴覚機器を有効に活用できる環境の構築に努める。</p>
	<p>・個々に応じて、コミュニケーション能力や社会性を高めるための指導を工夫し、保護者や学校との連携を深める。</p>	<p>・今年度も支援計画に基づき、担任と連携しながら個々の状況に応じた生活指導を行ってきた。第二次的徴期に入る児童には、成長に合わせて指導している。 ・夢や将来の目標を随時書き込み、達成時にはシールを貼る「夢ノート」という取組を通し、小さな達成感を日々積み上げていけるように支援した。その結果、児童生徒は自分に自信を持つことができ、寄宿舎生の90%が毎日の生活の中でできることが増えたと答えている。</p>	<p>・教育支援計画に基づいた舎の支援計画を作成・活用し、個々の将来の目標に応じた指導を行う。 ・生きる力を身に付け、将来の目標を達成するために、児童生徒一人一人が身近で具体的な目標を設定し努力できるように支援していく。 ・「夢ノート」の取組を継続し、児童生徒が達成感を積み上げ、主体的により高い夢や目標に向かって努力できるよう支援していく。 ・児童生徒の状況を把握し、担任と共通理解を持ち、家庭や寄宿舎で安定した生活が送れるよう地域の関係機関と情報交換を行う。</p>
		<p>・昨年度同様にホワイトボードの活用を継続しながら、個に応じたコミュニケーション方法を工夫し、「挨拶」「返事」「丁寧な伝え方」に重点をおいて指導した。 ・互いの良いところを記入し合う「ほめほめノート」という取組により、自分の良いところを発見したり、自己肯定感を高めたり、互いの良いところを認め合ったりできるようになり、より良い「仲間づくり」につながっている。 ・担任と連携し、地域の関係機関との情報交換を図り、本人・保護者とともに安定した社会生活が送れるよう支援した。 ・こうした取組の結果、ほとんどの保護者から、舎の取組が児童生徒の社会性向上につながっていると評価していただいた。</p>	<p>・児童生徒と話し合いながら、社会生活を営む上で必要なコミュニケーションの取り方が学べる体験活動を考える。また、道徳やマナーが身に付くように指導を工夫する。 ・「ほめほめノート」の取組を継続し、児童生徒の自己肯定感を高め、互いの良さを認め合う仲間づくりを促し、社会性が育つように支援していく。 ・児童生徒の状況を把握し、担任と共通理解を持ち、家庭や寄宿舎で安定した生活が送れるよう地域の関係機関と情報交換を行う。</p>